

日中サービス支援型共同生活援助 里山オレンジハウス  
利用料金のご案内

①訓練等給付費支給対象サービスに関する利用料金表（厚生労働省令で定める基準額の利用者負担）

※障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の改正があれば、料金に変更となります。

サービス種別	区分6	区分5	区分4	区分3	区分2	区分1以下
共同生活援助サービス (Ⅰ) ※共同生活援助のみ の利用	1,140 円/ 日	988 円/日	906 円/日	721 円/日	/	
共同生活援助サービス (Ⅱ) ※共同生活援助のみ の利用	1020 円/ 日	903 円/日	821 円/日	637 円/日		
共同生活援助サービス (Ⅲ) ※共同生活援助のみ の利用	968 円/日	851 円/日	769 円/日	585 円/日		
共同生活援助サービス (Ⅳ) ※体験利用	1,134 円/ 日	1,018 円/ 日	936 円/日	751 円/日		
日中を共同生活住居以外で 過ごす場合	773 円/日	656 円/日	574 円/日	488 円/日	323 円/日	279 円/日
個人単位で居宅介護 利用の場合(特例)	468 円/日	421 円/日	388 円/日	/		

※加算項目：要件を満たす場合、上記基本料金に以下の料金が加算されます。

加算項目	利用料（負担額）	内 容
医療連携体制加算Ⅴ	39 円/日	医療機関の看護師が事業等を訪問して看護を行った場合や痰吸引等に係る指導を行った場合。
福祉専門職員 配置加算（Ⅰ）	10 円/日	（Ⅰ）（Ⅱ）の場合 生活支援員のうち有資格者が一定割合以上の場合。  （Ⅲ）の場合 生活支援員のうち勤務形態が常勤の者が 75%、又は 勤務年数が 3 年以上の者が 30%を超える場合。
福祉専門職員 配置加算（Ⅱ）	7 円/日	
福祉専門職員 配置加算（Ⅲ）	4 円/日	
視覚・聴覚言語障害者 支援加算	41 円/日	意思疎通に関して専門性を持つ職員を一定数以上配置している場合。
重度障害者支援加算	360 円/日	障害区分6であって特定の基準を満たす利用者に対して通常の介護体制に加えて、より手厚いサービスを提供した場合。
自立生活支援加算	500 円/回	退居する利用者に対し退居後の居住の場の確保、在宅サービスの連絡調整等を行った場合に入居中1回、退居後1回を限度とし加算される。
夜勤職員加配加算	149 円/日	夜間支援従事者に加配した場合。
入院時支援特別加算	561 円/月	※入院者のみ3日以上7日未満で月1回

	1, 122円/月	※入院者のみ7日以上で月1回
帰宅時支援加算	187円/月	※帰宅者のみ3日以上7日未満で月1回
	374円/月	※帰宅者のみ7日以上で月1回
長期入院時支援 特別加算	150円/日	長期にわたる入院の際、病院又は診療所を訪問し、入院期間中の被服の準備や利用者の相談支援など、日常生活上の支援を行うとともに、退院後の円滑な生活移行が可能になるよう、病院又は診療所との連絡調整を行った場合。
長期帰宅時支援加算	50円/日	外泊した際に家族等の連絡調整や交通手段の確保等の支援を行った場合。
地域生活移行 個別支援特別加算	670円/日	※対象者のみ
精神障害者 地域移行特別加算	300円/日	※対象者のみ
強度行動障害者 地域移行特別加算	300円/日	※対象者のみ
福祉・介護職員 処遇改善加算(Ⅰ)	+所定単位数×74/1000(一月につき)	
福祉・介護職員等 特定処遇改善加算 (Ⅱ)	+所定単位数×15/1000(一月につき)	

**短期入所 里山オレンジハウス  
利用料金のご案内**

①介護給付費支給対象サービスに関する利用料金表（厚生労働省令で定める基準額の利用者負担）

※障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の改正があれば、料金の変更

サービス種別	区分6	区分5	区分4	区分3	区分2	区分1以下
福祉型短期入所サービス費 (Ⅰ) ※短期入所のみ利用	902 円/日	766 円/日	633 円/日	569 円/日	497 円/日	497 円/日
福祉型短期入所サービス費 (Ⅱ) ※日中活動サービスを利用	588 円/日	515 円/日	310 円/日	234 円/日	168 円/日	168 円/日
福祉型短期入所 サービス費 (Ⅲ) ※障害児（短期入所のみ利用）	/			766 円/日	601 円/日	497 円/日
福祉型短期入所サービス費 (Ⅳ) ※障害児（日中活動サービス利用）				515 円/日	272 円/日	168 円/日
医療連携体制加算Ⅴ	39 円/日	医療機関の看護師が事業等を訪問して看護を行った場合や痰吸引等に係る指導を行った場合。				
送迎加算	186 円/日	※居宅等と指定短期入所事業所との間の送迎を行った場合（片道につき）				
短期利用加算	30 円/日	※利用開始から30日以内の期間について算定し、年間30日を限度とする				
食事提供体制加算	48 円/日	※一定の対象者に対し食事の提供をした場合				
重度障害者・児対応支援体制加算	30 円/日	※区分5・6の利用者が50%以上である場合				
重度障害者支援加算	50 円/日	※重度障害者等包括支援の対象者				
緊急短期入所受入加算（Ⅰ）	180 円/日	※緊急に行った場合7日を限度。但し、やむ得ない場合14日を限度				
利用者負担上限額管理加算	150 円/月	※複数サービス利用の負担の上限額を管理した場合で月1回				
福祉・介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	所定単位数×10/1000（一月につき）					
福祉・介護職員等特定処遇改善加算（Ⅱ）	所定単位数×15/1000（一月につき）					

## ②介護、訓練等給付費支給対象サービスにならない利用料金表（個別サービス利用料）

※以下のサービスは、利用料金の全額がご契約者の負担となります。

項目	費用	備考
家賃	39,000 円/月	・入退居時は日割り計算になります。 *松山市から月 10,000 円の補助あり。 1,300 円/日
水道光熱費	10,500 円/月	・入退居時は日割り計算になります。 共用部分も含まれています。 350 円/日
保証金 (説明・同意等)	78,000 円/1 回	・入居時に、保証金（家賃 2 カ月分）をお預かりいたします。 保証金は、退居時の状況により、居室のクリーニング代、壁紙や床の張替え代、マットレスクリーニング代などの原状回復費を除いた全額を返金します。 但し、未払い家賃がある場合は、保証金から差し引いて家賃に充当することがあります。
食材費	1,470 円	・朝食：380 円、昼食：590 円、夕食：500 円 ・入退居時、外泊等により欠食する場合は減算します。
洗濯代	300 円/回	・短期入所利用の方のみ。
修繕積立金	1,000 円/月	・ドア、サッシ、網戸の張替え及び居室以外の壁紙等の修繕費用です。
日用品	3,000 円/月	・共有部分の生活用品（トイレトペーパーや洗剤等）を対象とします。
レクリエーション、 クラブ活動に係る費用	材料費等の実費	・利用者の希望により、教養娯楽としてレクリエーションやクラブ活動に参加していただくことができます。費用に関しては、材料費のみ実費となります。
医療費等	実費	・実費負担となります。
各種付き添い	2,000 円/回	・利用者の希望する医療機関等への受診や薬の受け取り等。
送迎利用料	30 円/1 km につき	・旧松山市外の送迎距離分及び病院受診又は特別な配慮が必要な時のみ頂きます。 ・片道のみ利用の場合も往復分を頂きます。
複写物の交付		・サービス提供に関する記録は、その完結の日から 5 年間保管します。 ・ご本人様のご利用中のご様子については、計画見直しの際に当事業所からも積極的に記録の開示を行いご報告させていただきます。 また、利用者又は利用者の家族からのご希望に応じて記録の閲覧も可能です。 ・複写の交付は、実費をご負担いただきます。1 枚につき 10 円
金銭管理		・ご本人様自らの手による金銭管理が困難な場合は、成年後見制度などの金銭援助サービスの利用をお勧めしています。

(やむ得なく金銭援助サービスなどの利用が難しい方のみ、別途の当ホーム入居預かりなどの管理規程に基づく、金銭管理サービス契約の締結によるお預かりもできますのでご相談ください。)
---

<上記料金に関して、ご不明な点があればサービス管理責任者までお尋ねください。>

### (3) キャンセルに伴う費用

キャンセル料：1,470 円／日（食事代）※事業所にて食事を用意する場合に限る。			
内訳	朝食 380 円 (250 円)	昼食 590 円 (500 円)	夕食 500 円 (500 円)